

要 望 書

一 関 市

我が国は、少子高齢化の進行に伴う諸課題が顕在化してきており、地方においてはその傾向が顕著に現れているところでありますが、国が掲げる「地方創生」に向けた取組の効果はいまだ十分とはいえず、当市でも人口減少に伴う地域コミュニティの維持や地域経済への影響に強い危機感を持っております。

このような中、当市では、市勢発展のため「ILCを基軸としたまちづくり」「資源・エネルギー循環型のまちづくり」を柱とした施策を推進し、明るい未来につながる持続可能なまちづくりに取り組んでおります。

また、直面する市政課題解決に向け、県境を意識しない自治体間連携や共通する歴史、文化を有する自治体との連携、市内の豊かな地域資源の活用など、当市ならではの取組を積極的に推進しておりますが、今後、県と市がより一層連携し、市民一人ひとりの幸福を守り育てていくための施策の展開を図っていくことが肝要と考えております。

当市の財政状況は一層厳しさを増すものと見込んでおりますが、市民との協働を基本とした市政運営に努めるとともに、新たな時代への堅固な第一歩となるための取組を進め、「中東北」の拠点都市一関の形成に引き続き取り組んで参りますので、県におかれましても、当市の課題解決に向け、積極的なご支援・ご協力を賜りますよう要望します。

平成 30 年 7 月 26 日

岩手県知事 達 増 拓 也 様

一 関 市 長 勝 部 修

一関市議会議長 槻 山 隆

目次

重点要望

『県と共に進める「中東北」の拠点都市一関の形成』

- | | | |
|---|--|---|
| 1 | 新笹ノ田トンネルの早期事業化について..... | 1 |
| 2 | 国際リニアコライダー（ILC）の実現について..... | 3 |
| 3 | 北上製紙（株）とNECプラットフォームズ（株）の事業所閉鎖に伴う雇用対
策と地域企業への支援について..... | 4 |

一般要望

- 1 県際連携に資する幹線道路網の整備及び一級河川の河川整備促進について.. 6
- 2 まち・ひと・しごとへの創生に向けた支援について..... 10
- 3 両隣保健医療圏内の地域医療体制の充実について..... 14
- 4 骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録について..... 17
- 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について... 19
- 6 水道施設整備と生活用水確保への財政支援について..... 21
- 7 防災情報伝達の基盤の整備について..... 22



平泉町との連携要望項目には、このマークを記載しています。

重点要望 1 新笹ノ田トンネルの早期事業化について

国道 343 号は、陸前高田市から一関市を經由し奥州市を結ぶ幹線道路で、東日本大震災発生時には、沿岸部からの避難路、内陸部からの救援物資の輸送路として利用された路線であり、岩手県の復興計画において「復興支援道路」に位置付けられている重要な路線であります。

しかし、国道 343 号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成 27 年度（2015 年度）には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通行できる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。

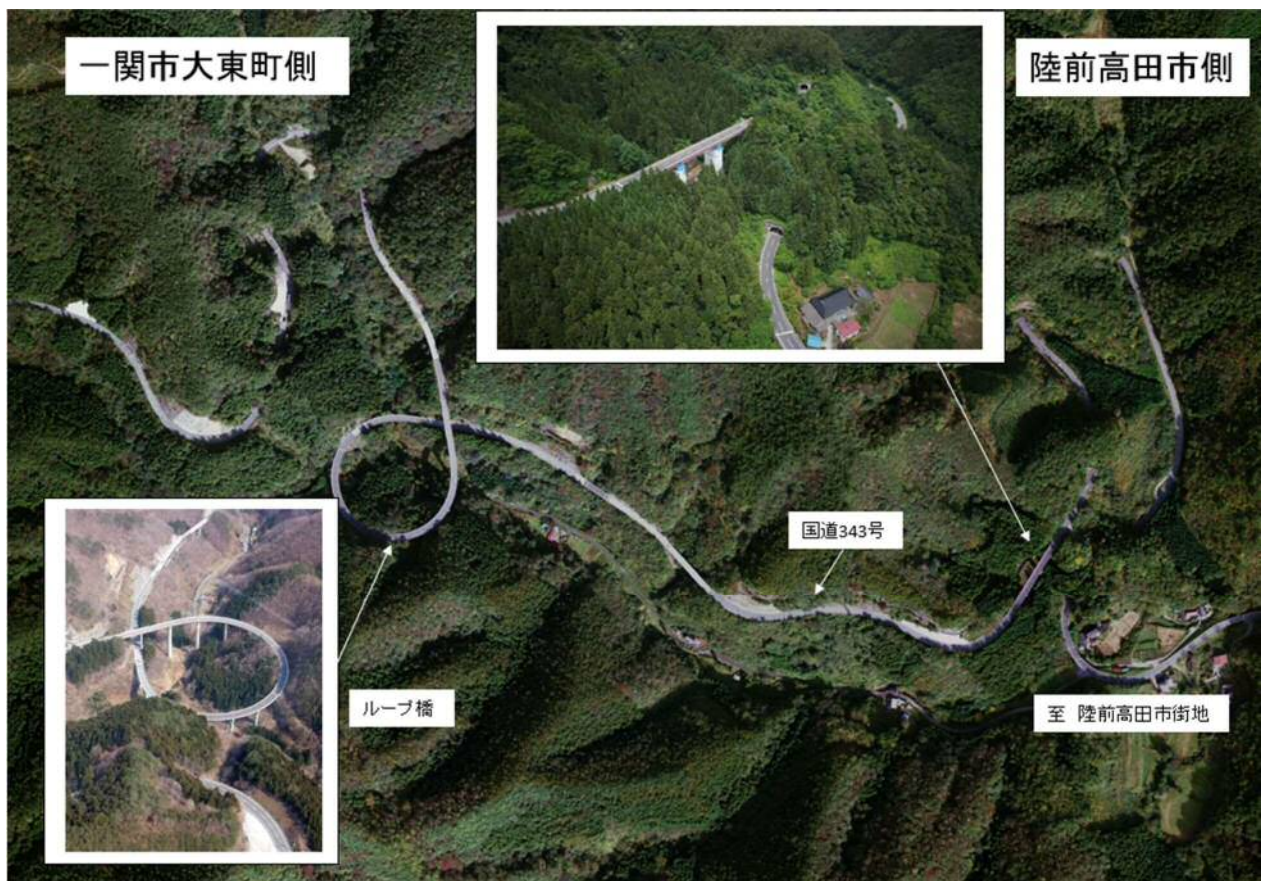
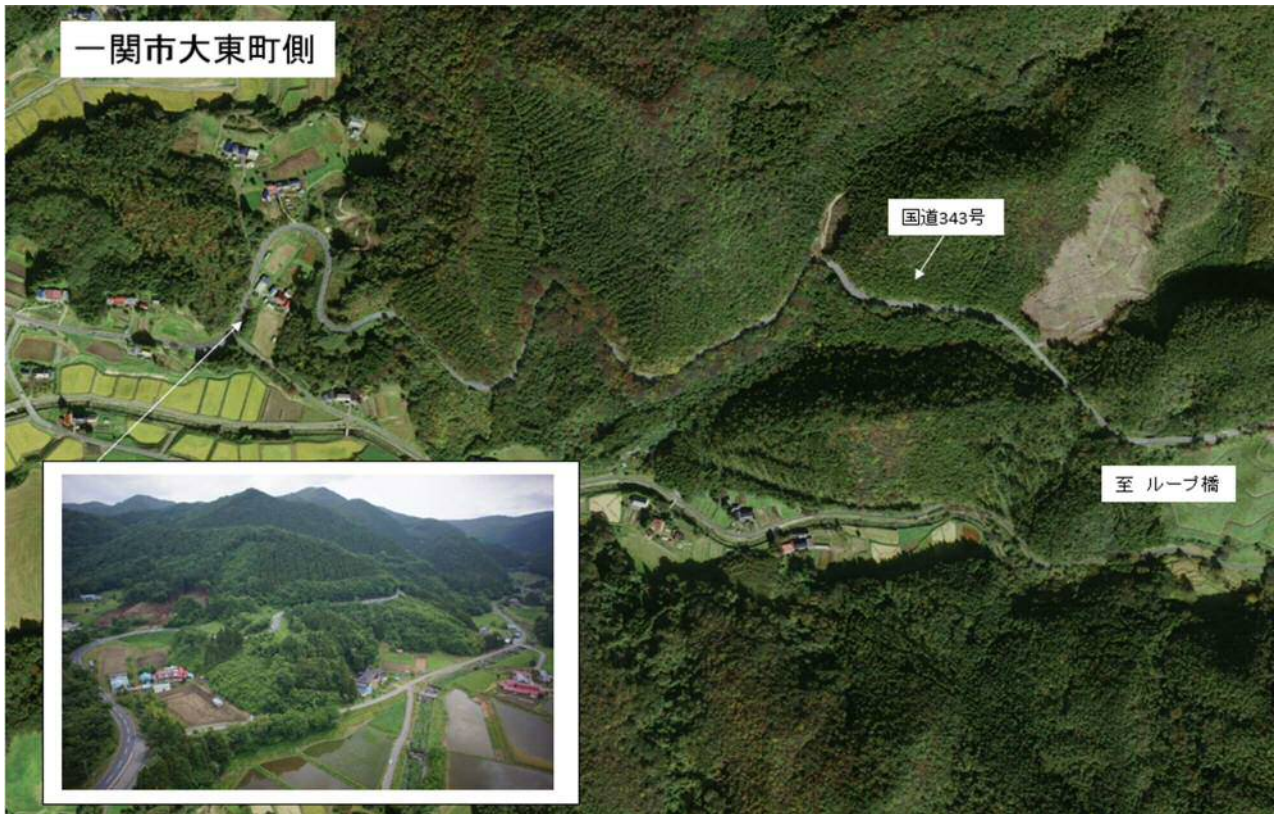
平成 26 年（2014 年）には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて 9 万人を超える署名が集まり、新しいトンネルの実現を国及び県に対し要望しております。

については、交通の難所を解消し、東日本大震災の復興加速と、産業振興・観光振興等の地域経済の活性化や地域間交流を図るため、沿岸部と内陸部を結ぶ新笹ノ田トンネルの早期事業化を要望します。



交通の難所となっている冬の笹ノ田峠

国道 343 号：急勾配、急カーブが続く笹ノ田峠



重点要望 2 国際リニアコライダー（ILC）の実現について

ILCの誘致に関しては、有識者会議による「政府が日本誘致の是非を判断するための検討」が大詰めの段階を迎えており、北上高地への誘致・建設の実現性が大きく高まっております。

ILCの実現によって、東北地方は加速器関連産業の集積が進むとともに、国際的な科学研究拠点として世界に大きく貢献することとなり、新たな地方創生につながることを期待されます。

については、国に対し日本誘致の方針を早期に決定し、資金の分担や研究参加に関する国際調整等をすみやかに進めるよう働きかけるとともに、東北ILC準備室が策定するマスタープラン等に基づく具体的な取組を進めていくため、県が主導的役割を發揮し、関係自治体が担う役割を明示するよう強く要望します。



重点要望

3 北上製紙（株）とNECプラットフォームズ（株）の事業所閉鎖に伴う雇用対策と地域企業への支援について

当市においては、市内で操業している事業所の閉鎖が相次いで発表されたところであります。

北上製紙（株）については、平成30年（2018年）7月31日の事業撤退により、関連企業を含めて、126名の離職者が発生する見込みであり、NECプラットフォームズ（株）一関事業所については、平成31年（2019年）3月31日までに閉鎖の予定であり、他事業所への配置転換に応じることが困難な方等の離職者が発生する見込みです。

当市の地域経済を活性化させる原動力の確保には、新たな雇用の場の創出が必要であり、中小企業の事業拡大や設備投資を支援することが重要であると考えております。

については、両社の関連企業への影響や、離職者が市外転出を余儀なくされた場合の市民生活や地域経済に与える影響は大きいものがあることから、次の事項について要望します。

記

- 1 離職者の早期就職を促進するための「再就職促進奨励金」制度の創設
- 2 中小企業の事業拡大や設備投資に対する支援制度の拡充
- 3 企業が新たに工場等を新設・増設する場合の支援制度の創設

※ 要望内容の補足

1 再就職促進奨励金

宮城県では、国で実施している労働移動支援助成金に加え、離職者の早期就職を図るため、雇い入れた事業主に対し「再就職促進奨励金」を支給していることから、県においても同様の制度を創設することについて要望するもの。

2 中小企業の事業拡大や設備投資に対する支援

県では、県北地域の企業が設備投資を行った際、当該地域の市町村が企業に対して補助した場合に「県北広域産業力強化促進事業」による補助を実施しているが、その対象範囲を県南地域まで拡充することについて要望するもの。

3 企業が新たに工場等を新設・増設する場合の支援

県では、県外の企業が県内に工場等を新設・増設した際、当該地域の市町村が企業に対して補助した場合に「企業立地促進奨励事業費補助金」による補助を実施しているところであるが、当該補助金については、県外企業（誘致企業）を想定していることから、誘致企業に限ることなく、地場企業や、今後起業する方が、新たに工場等を新設・増設する際、その経費の一部を補助する支援制度の創設について要望するもの。

一般要望

1 県際連携に資する幹線道路網の整備及び一級河川の河川整備促進について

まちづくりは一つの自治体のみで成し得るものではなく、関係する自治体と協力、連携しながら進めることにより、より効果的なものにするのが可能となります。

地域の課題解決のためには、同じ通勤・通学エリア、同じ医療圏、同じ文化圏などの共通するエリア内での連携が重要であるとの認識のもと、宮城県栗原市、登米市、そして平泉町との連携に取り組んでいるところであります。

目指すべきところは、ヒトやモノの流れを生む圏域づくりを進めていくことであり、隣接市町との連携を進めていくためにも、県境付近に繋がる広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備と市内幹線道路の一層の整備促進が必要であります。

また、北上川上流狭隘地区や一関遊水地等国直轄管理区間で、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等における整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要となっております。

については、県際連携の推進や、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の路線整備及び河川改修整備を早期に取り組むよ

う要望します。



記

- 1 県際連携に資する国道4号高梨交差点以南の4車線拡幅整備、
国道342号花泉バイパス以南から宮城県境までの早期整備及び国
道456号宮城県境付近のトンネル化の早期実現



国道4号：高梨交差点付近



国道342号：宮城県境

2 その他の幹線道路網の整備

(1) 国道4号

① 大槻交差点以北（平泉バイパス境まで）の4車線拡幅整備



国道4号：大槻交差点付近



国道4号：平泉町との境付近

(2) 主要地方道一関大東線

- ① 柴宿から摺沢までの抜本的な改良整備



主要地方道一関大東線：柴宿の急カーブ

(3) 一般県道若柳花泉線

- ① J R 東北本線跨線橋への歩道設置
② 旧国道 342 号との交差点から花泉中学校付近の交差点までの県道南側への歩道設置



県道若柳花泉線：J R 東北本線跨線橋



県道若柳花泉線：花泉中学校付近

(4) 一般県道折壁大原線

- ① 大原^{はらいがわ} 弘川地区から^{かみかわら} 上川原地区までの改良整備



県道折壁大原線：大原弘川地区

3 一級河川の河川改修工事等の促進

(1) 黄^{きのみ}海川堤防の改修

(2) 滝沢川排水機場の整備

平成 19 年 9 月秋雨豪雨被害（黄海川洪水 藤沢町黄海地区）



道路の冠水



地元水防団及び住民による水防活動

平成 14 年 7 月台風 6 号洪水（滝沢川 一関市狐禅寺地内）



一般要望 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について

(1) 若者の地元就職と離職防止対策について

一関公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成 30 年（2018 年）4 月現在 1.22 倍と、平成 28 年（2016 年）5 月以降、1 倍台で推移しております。

一方、当市の新規高卒者就職内定状況は、平成 30 年（2018 年）3 月末で就職内定率 100 パーセントを達成したものの、5 割以上が市外へ就職しており、また、岩手県の新規高卒者の離職状況は、平成 26 年（2014 年）3 月卒業者の 3 年以内の離職率が全国平均を上回っており、若者の地元就職及び職場定着が図られていない状況にあります。

このことは、地域企業の経営面からも大きな課題となっており、若者が市外に流出する要因の一つとなっております。

については、雇用のミスマッチ解消、若者の地元就職と職場定着を図るため、次の事項について要望します。

記

- 1 「ジョブカフェ一関」を共同運営する県の財政負担割合の拡充と就業支援員の協力体制の強化
- 2 県教育委員会と連携し、高校生の保護者向けガイダンス等による地元企業の魅力を伝える取組の強化

(2) 看護師、介護職員等の医療・介護人材確保対策の充実について

団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)には、本市の高齢化率は39.2パーセントとなり、今後、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加が見込まれております。

このため、本市では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に努めているところですが、医療・介護人材の確保が、大きな課題となっております。(※)

については、地域での人材の確保を図るため、次の事項について国に対して働きかけるよう要望します。

記

- 1 医療・介護人材の確保、定着に向けた施策の更なる充実
- 2 医療・介護人材確保対策への財政支援措置の充実

※ 一関市における主な取組事例

○医療介護従事者修学資金貸付事業

助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、介護福祉士の資格取得のために進学する者に対し、修学資金の貸付を行う。返還免除規定あり。

○介護職員研修奨励金事業

市内の介護サービス事業所に勤務し、介護職員初任者研修及び実務者研修を受講した者に対し、受講料の一部を助成する。

○介護人材確保奨学金補助事業

市内の介護サービス事業所に5年以上勤務する介護福祉士等有資格者で、奨学金の返還を行っている者に対し補助金を交付する。

○介護保険施設等人材育成支援事業

地域の若者を雇用し、業務に従事させながら介護職員初任者研修を受講させ、継続雇用につなげる

(3) 地域公共交通施策の充実について

当市においては、地域内の交流を促進するとともに、交通弱者の生活の足を確保するため、市営バスの運行やデマンド型乗合タクシーへの支援に取り組んでいるところであります。

このような中で、バス路線の維持、確保に努めてはいるものの、今後さらなるバス路線の縮小等が見込まれており、当市においては、今年度、持続可能な公共交通網を構築するため地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでいるところであります。

については、住民の日常生活に必要な移動手段の安定的な確保を図るため、次の事項について要望します。併せて、今年度、県において策定する岩手県地域公共交通網形成計画にも反映されますよう要望します。

記

- 1 市内を運行するコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなど、地域内公共交通の運行に係る財政支援の拡充
- 2 通勤、通院など日常生活に欠かせない高速バスの路線維持

(4) インバウンド誘客の取組支援について

平成29年(2017年)の訪日外国人旅行者数は、過去最高を記録しましたが、東北の観光は、原発事故の風評被害の影響等により、全国的なインバウンド急増の効果を享受できていないなど、依然として厳しい状況にあります。

このため、当市では、定住自立圏を形成している平泉町との連携により、日本版DMO候補法人を設立し、インバウンド等の交流人口の拡大を目指しておりますが、地域連携DMOであることから、安定的な運営資金の確保が課題となっております。

については、今後もインバウンド誘客等を推進するため、日本版DMO候補法人「一般社団法人 世界遺産平泉・一関DMO」の運営への県単補助による財政支援を要望します。



一般要望 3 両警保健医療圏内の地域医療体制の充実について

(1) 県立病院医療体制の充実について

県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。

については、地域住民の生命と健康を守るため、県立病院医療体制の充実について、特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。

記

1 常勤医師の配置について

- (1) 千厩病院：循環器科医、小児科医、皮膚科医、泌尿器科医、
眼科医及び神経内科医
- (2) 大東病院：神経内科医及び整形外科医
- (3) 南光病院：児童青年精神科医

2 常勤医師等の増員について

- (1) 磐井病院：小児科医、産婦人科医、呼吸器科医、形成外科医
及び助産師
- (2) 千厩病院：総合診療内科医、消化器内科医及び整形外科医
- (3) 南光病院：精神科医（特にも中堅医師）、臨床心理士及び医療社会事業士（精神保健福祉士）



磐井病院 南光病院



磐井病院待合室



磐井病院ドクターヘリによる患者搬送

(2) 奨学金養成医師の適正な配置について

平成 20 年度（2008 年度）に拡充した奨学金制度による養成医師の県内医療機関への配置が平成 28 年度（2016 年度）から始められておりますが、当圏域においては、依然として常勤医師の不足と偏在の解消が喫緊の課題であります。

については、次のとおり奨学金制度による養成医師の配置について特段の措置を講じるよう要望します。

記

- 1 地域及び診療科による医師の偏在の解消
- 2 公的基幹病院のほか、その他の公的医療機関への継続的な必要医師の配置

一般要望 4 骨寺村莊園遺跡の世界遺産への拡張登録について

これまで、骨寺村莊園遺跡の世界遺産への拡張登録については、県と関係市町で平泉文化と個別資産の基礎的な調査研究に集中的に取り組む、多くの研究成果を上げてきたところではありますが、平成29年度（2017年度）末における文化庁への推薦書素案の提出には至らなかったところでもあります。

については、これまでの調査研究の成果を踏まえ、拡張登録の実現に向けて、さらに取り組みを強化していく必要があることから、調査研究等へのより一層充実した支援と国に対する働きかけを要望します。



小区画水田でのお田植え体験交流会



骨寺村莊園中尊寺米納め



白山社及び駒形根神社の発掘現場

一般要望

5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策 について

原発事故による放射性物質汚染は、現在もなお、当市の農林業に大きな被害を与えております。

加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないことなどにより、市内全域の処理ができない状況にあります。

については、一日も早く正常な状況下での生産・流通の実現と、汚染土砂の市内全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。

記



1 原木しいたけ産地再生への支援

- (1) 新規参入者、規模拡大意向者の妨げとなっている原木価格高騰に対応する、地元産原木が使用できないことに係る賠償実現に向けた支援
- (2) 来年以降の植菌作業に向けた、汚染されていない原木の確保と早期納入実現への支援

2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援

- (1) 農林業系汚染廃棄物（稲わら）の早期最終処分に向けた技術的・財政的な支援

- (2) 農林業系汚染廃棄物（稲わら、堆肥）の保管の長期化に伴う一時保管施設の維持補修助成など保管施設としての機能を保つための全面的な支援
 - (3) 事故当時に汚染され一時保管している乾しいたけの適切な処分に関する全面的な支援
- 3 山菜等の風評被害の防止と販売促進支援
- (1) 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び積極的な販売促進の支援
- 4 損害賠償の迅速化
- (1) 風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置
 - (2) 未払いとなっている行政請求分の早期支払い
 - (3) 損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加
- 5 側溝土砂の処理基準の提示と新たな支援制度の創設
- (1) 放射性物質に汚染された側溝土砂の処理基準の速やかな提示及び汚染土砂の処理に対する財政的な支援



汚染牧草一時保管施設



側溝に堆積した土砂



側溝土砂の除去作業
(緊急対応分)

一般要望 6 水道施設整備と生活用水確保への財政支援について

当市では、平成 29 年(2017 年) 4 月に水道事業を統合したところですが、事業統合後においても、未普及地域の解消と老朽施設の更新を計画的に進める必要があります。

また、地理的条件から投資効率が低く、水道布設が困難な地域では、衛生環境の向上と健康保持増進のため、水道事業によらない生活用水の確保が課題となっています。

については、水道事業の財政基盤の安定を図るため、次の事項について国に対し働きかけるとともに、財政支援制度を創設するよう要望します。

記

- 1 水道未普及地域解消に係る国庫補助と過疎及び辺地対策事業債の対象事業の拡充
- 2 生活用水確保に対する新たな支援制度の創設

一般要望 7 防災情報伝達の基盤の整備について

(1) 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について

当市では、県内の地上デジタル放送が全世帯で視聴可能になるよう国等による施策を活用し、中継所の整備、共同受信施設の新設などの対策を講じて参りましたが、受信困難世帯の解消には至らず、約50世帯でワンセグ波によるテレビ視聴を余儀なくされております。

また、市内の各テレビ共同受信組合が保有する施設においては、回線設備などの老朽化が進む一方、施設の改修経費が高額のため、施設改修ができない状況となっております。

については、良好な受信環境の早期整備を図るため、次の事項について国に対し働きかけるとともに、財政支援制度を創設するよう要望します。

記

- 1 受信困難世帯の解消に向けた抜本的な受信対策の検討
- 2 テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設

(2) 防災行政無線屋外広報マスト増設に向けての支援について

当市では、平成 24 年度 (2012 年度) から平成 26 年度 (2014 年度) まで、市内一斉に情報を伝達できるよう、デジタル方式による防災行政無線設備を整備いたしました。約 2 割の世帯で防災行政無線が可聴できない現状となっております。

可聴できない地域の多くは、市内の山間部であり、土砂災害等の発生危険地域も多く含まれていることから、屋外広報マストの増設による情報伝達が、喫緊の課題となっております。

については、市内全域での迅速な情報伝達を図るため、防災行政無線屋外広報マストの整備について、特段の支援を要望します。



屋外広報マスト